

仕様書

1. 仕様書番号 教総工第7号
2. 工事名 各小学校等防犯カメラ設置工事
3. 工事場所 海津市平田町今尾外 地内
4. 工事期間 契約日 ～ 令和8年10月30日
5. 工事目的 全国各地で発生している犯罪に対し、こどもに対する安全安心な施設整備を推進するため、防犯カメラの設置を推進する。
6. 工事内容
 - ・防犯カメラ設置工事（今尾、海西、城山、下多度小学校） 1式
 - ・防犯カメラ設置工事（大江、駒野フレンドリールーム） 1式
 - ・防犯カメラ設置工事（高須、石津認定こども園） 1式
7. 指示事項
 - (1) 導入機器についてはメンテナンス・使用方法等考慮し導入機器についてすべて同一メーカーであること。
 - (2) 設置した機器が正常に作動するよう、機器の角度調整や初期設定を行い、作動状況を確認すること。また、必要に応じてその他の調整、設定等を行い、全ての作業完了後に対象機器が正常に作動するか確認すること。本業務を実施する際には、事前に工程等について担当課と打ち合わせを行い、承認を得ること。なお、業務従事者は十分な経験を有した者が実施すること。
 - (3) 業務場所等においては、作業の安全及び既設機器設備へ障害を与えぬように十分に注意すること。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに担当課及び対象学校に報告するとともに、担当課の指示に従い、受託者の責任において一切を処理すること。
 - (4) 業務完了後の清掃、片付け等においては確実に実施すること。
 - (5) 工事終了後は防犯カメラ及び記録装置等の操作について説明を行い、簡易取扱説明書を各施設に配布すること
 - (6) 本件に関し、必要な書類（完成届や施工写真等）について、提出を求めた際は速やかに提出すること。
 - (7) 連絡体制を有し、操作方法の説明及び故障時などの対応を速やかに実施すること。
 - (8) 本仕様書に定めのない事項については、別途協議によること。
 - (9) 本工事導入予定機器がネットワーク情報及び管理が必要と考え ISMS (ISO/IEC 27001) を取得していることとする。
8. 提出書類
 - (1) 施工計画書
 - (2) 工程表
 - (3) 使用機器仕様書
 - (4) 完成図書（施工写真を含む）
 - (5) 取扱説明書
 - (6) その他、発注者が提出を求める書類